

信書便役務が利用可能な行政サービスの例

①投票



<http://www.city.hiroshima.jp/www/contents/0000000000000/1111725234701/index.html>

■郵便等投票

介護保険の被保険者証の交付を受けており、要介護状態区分が要介護5の人又は身体障害者手帳（又は戦傷病者手帳）を持ち、公職選挙法で定める重度の障害がある人は、区選挙管理委員会に申請すると郵便等（郵便又は特定信書便事業者による信書便等）で投票できる「郵便等投票証明書」を選挙管理委員会で発行します。

金沢市 | 選挙のページ

<http://www.city.kanazawa.ishikawa.jp/senkyo/fuzaisha/yubin.html>

郵便等による不在者投票

身体の障害や疾病のために、投票所へ行って投票することができない人が、自宅などで投票の記載をし、郵便又は信書便を利用して投票を行う制度です。

②入札

仙台地方裁判所・仙台家庭裁判所・宮城県内の簡易裁判所

<http://www.courts.go.jp/sendai/saiban/tetuzuki/fudosankikannyusatu.html>

5 入札の方法

(1) 入札は執行裁判所が定めた入札期間内に次のいずれかの方法によって行います。

- ア. 下記(2)の提出書類を一括して執行官室に持参して提出する方法
- イ. 下記(2)の提出書類を一括して封筒（外封筒）に入れて，執行官に差し出す方法，郵便もしくは民間事業者による信書の送達に関する法律2条6項に一般信書便事業者もしくは同条9項に規定する特定信書便事業者による同条2項に規定する信書便により執行官宛に送付する方法

③税の申告納付



<http://www.city.kyoto.jp/rizai/zei/hojin.html>

* 申告は郵送又は信書便（信書便の許可を受けていない宅配便業者を利用して提出された場合は，これに該当しません。）でも受け付けます。その場合，郵便物又は信書便物の通信日付印に表示された日に提出があったものとみなします。なお，受付印を押印した申告書控えが必要な場合は，返信用封筒（切手を貼り付け，返送先の記入をお願いします）を同封してください。

④戸籍証明の請求

狭山市公式ホームページ

モバイル版

サイトマップ

文字の大きさ



Sayama City

くらす

学ぶ

市政

教育・子育て

楽しむ

http://www.city.sayama.saitama.jp/kakuka/simin/simin/hp/syomu/k_yuusou.htm

◆本籍地が狭山市でないかたの郵送請求について

戸籍証明は、戸籍簿を保管している市区町村でないと、交付を受けることができません。本籍地の市区町村に行けないかたは次の方法で、直接本籍地へ請求してください。（電話・電子メールでの交付申請はできません。）

※戸籍法第 10 条及び戸籍法施行規則第 11 条の 2 の規定により、戸籍証明の送付を求める方法は「郵便」又は「信書便」とされています。

※請求内容によっては、交付を受けられない場合があります。

⑤情報公開請求



<http://www.rinya.maff.go.jp/kouhousitu/zyouhoukoukai/gaiyou.htm>

○開示請求

開示請求書に必要な事項を記載して、各機関の情報公開窓口を持参していただくか、郵便又は信書便により送付（※1）してください。

※1 郵便又は信書便により送付される場合は、封筒の表面に「開示請求書在中」と明記してください。